

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
礼文町	礼文町	平成 23 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日	平成 23～27 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成21年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績B/目標A
排出量	事業系 総排出量	170t	170t	759t	446.5%
	1 事業所当たりの排出量	0.62t	0.54t	2.80t	518.5%
	一斉清掃・海岸清掃 総排出量	t	t	t	%
	家庭系 総排出量	t	t	t	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人	kg/人	%
合 計	事業系生活系総排出量合計	1,783t	2,659t	3,131t	117.8%
再生利用量	総資源化量	17t	246t	185t	75.2%
減量化量	中間処理による減量化量	996t	1,334t	784t	58.8%
最終処分量	埋立最終処分量	770t	1,079t	2,162t	200.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成21年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績B/目標A
総人口					—
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設 等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化 槽等	汚水衛生処理人口	141人	362人	208人	57.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.6%	14.9%	8.0%	53.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,748人	876人	1,038人	118.5%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### (ごみ処理)

- ・事業系総排出量および1事業所当たりの排出量、それに伴う総排出量合計が目標を達成していない要因として、気象（低気圧、台風等）に起因するものと考えられ、離島並びに「利尻・礼文・サロベツ国立公園」という地域特性により国立公園指定区域外であっても漂着ごみ等は撤去せざるを得ないこと、基幹産業である漁業にも影響を及ぼすため、個人や事業者、各種団体が一時的に多量の海岸漂着物等を事業系ごみとして最終処分場に搬入されたと考えられる。
- ・減量化量、最終処分量は、上記により多量のごみを分別できずに最終処分したことによるものと考えられる。
- ・再生利用量では、当初計画していた資源化品目(ガラス瓶など)が現有のリサイクル施設では対応できないため、資源物として追加できていないことが要因と考えられる。

### (生活排水処理)

- ・合併処理浄化槽の普及率が目標を達成していない要因として、少子高齢化といった社会情勢により自己負担が伴う合併処理浄化槽への切替工事が進んでいないことや、住宅の改築等の減少などが考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成33年度まで

### (ごみ処理)

本町は、平成29年3月に北海道による災害指定区域（土砂災害警戒区域等）の指定を受けている。

今後は、海岸漂着物等のみでなく、災害時の廃棄物処理体制についても国や北海道との連携体制について検討する必要がある。

一般的な事業系ごみについては、排出者責任としてごみ排出抑制やごみの減量化、分別の徹底化を町で指導しているが、一時的に多量に搬入される海岸漂着物や災害廃棄物等についても適正処理を行うため、受入基準を設定するなどの受入制限、事前申込みにより分別・選別後の廃棄物を各処理施設に搬入するなどの体制を整備し、現有ごみ処理施設の延命、3Rの啓発に努める。

再生利用量は、資源化品目の追加を再度検討し、受入、選別、保管、引取先などについても引続き検討する。また、小型家電リサイクルや食品リサイクルについて、各個人または事業者各自で行なえるよう道内での引取先や活動を紹介して排出抑制に努めていく。

なお、第二次地域計画では目標の見直しを行っている。

### (生活排水処理)

普及促進のために引き続き広報活動に努める。

なお、第二次地域計画では目標の見直しを行っている。

(都道府県知事の所見)

特に所見はありません。